

これまでの事業仕分けに係る経緯

行政刷新会議関連

平成 21 年 9 月 18 日

行政刷新会議の設置について、閣議決定

平成 21 年 11 月 12 日

行政刷新会議「事業仕分け」第 2WG にて、「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」に係る仕分けが行われる。

(結論) 予算要求の縮減(半額)(※ただし、期限を付して抜本的見直し)
ただし、期間を限定し、22 年度に廃止に向けて労使の意見を聞きながら改めて議論をしていくこと。本来業務である仕事を極力労働局に移管すること。

厚生労働省内事業仕分け

平成 22 年 6 月 21 日

厚生労働省事業仕分けにて、「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」に係る仕分けが行われる。

(結論) 事業は継続するが更なる見直しが必要(仕分け人 6 名中 5 名)
改革案は妥当(仕分け人 6 名中 1 名)

平成 22 年 6 月 24 日

厚生労働省内事業仕分けにて、「派遣事業等指導業務」に係る仕分けが行われる。

※ 派遣事業等の等には、職業紹介事業も含まれる。

(結論) 事業は継続するが更なる見直しが必要(仕分け人 6 名中 3 名)
改革案は妥当(仕分け人 6 名中 3 名)